

令和 6 年度
下水道に関する事故発生状況について
(令和 6 年 8 月末時点)

1. 人身事故（総括）
2. 維持管理作業事故
3. 工事事故
4. 水質事故等

国土交通省 水管理・国土保全局
上下水道企画課
下水道事業課

1.人身事故(総括)

(令和6年8月末時点)

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	7月までの集計	年度合計
維持管理作業	1. 死亡事故	0 (0)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	0 (0)								4 (0)	4 (0)
	2. 負傷事故	5 (2)	2 (4)	4 (3)	8 (0)	1 (5)								19 (9)	20 (14)
	合計	5 (2)	2 (4)	8 (3)	8 (0)	1 (5)								23 (9)	24 (14)
	累計	5 (2)	7 (6)	15 (9)	23 (9)	24 (14)								-	-
工事	1. 死亡事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								0 (0)	0 (0)
	2. 負傷事故	5 (6)	4 (0)	6 (7)	5 (2)	3 (4)								20 (15)	23 (19)
	合計	5 (6)	4 (0)	6 (7)	5 (2)	3 (4)								20 (15)	23 (19)
	累計	5 (6)	9 (6)	15 (13)	20 (15)	23 (19)								-	-
合計	1. 死亡事故	0 (0)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	0 (0)								4 (0)	4 (0)
	2. 負傷事故	10 (8)	6 (4)	10 (10)	13 (2)	4 (9)								39 (24)	43 (33)
	合計	10 (8)	6 (4)	14 (10)	13 (2)	4 (9)								43 (24)	47 (33)
	累計	10 (8)	16 (12)	30 (22)	43 (24)	47 (33)								-	-

※下段()書きは前年度(令和5年度)の値

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

2.維持管理作業事故 (令和6年8月末時点)

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業主体	1. 都道府県	2 (0)	1 (0)	0 (2)	3 (0)	0 (3)								6 (5)
	2. 政令市	0 (1)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (1)								4 (2)
	3. 一般市	3 (1)	0 (3)	1 (1)	3 (0)	0 (1)								7 (6)
	4. 町村	0 (0)	0 (1)	0 (0)	1 (0)	1 (0)								2 (1)
	5. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								0 (0)
	合計	5 (2)	2 (4)	3 (3)	8 (0)	1 (5)								19 (14)
発生施設	1. 管渠	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								0 (0)
	2. マンホール	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (1)								1 (1)
	3. 処理場	4 (1)	2 (2)	4 (2)	6 (0)	1 (4)								17 (9)
	4. ポンプ場	1 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								1 (2)
	5. その他	0 (0)	0 (1)	0 (1)	1 (0)	0 (0)								1 (2)
	合計	5 (2)	2 (4)	4 (3)	8 (0)	1 (5)								20 (14)
事故類型	死亡事故	0 (0)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)
	1. 墜落・転落	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	2. はさまれ・巻き込まれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	3. 飛来・落下	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	4. 切れ・こすれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	5. 転倒	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	6. 激突	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	7. 土砂崩壊	0 (0)	0 (0)	8 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (0)
	8. 交通事故	0 (0)	0 (0)	7 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (0)
	9. 感電	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	10. おぼれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	11. 火災・爆発	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	12. 公衆災害	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	14. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	負傷事故	5 (2)	2 (4)	4 (3)	8 (0)	1 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	20 (14)
	1. 墜落・転落	2 (1)	2 (1)	1 (2)	2 (0)	0 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (8)
	2. はさまれ・巻き込まれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (1)
	3. 飛来・落下	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
	4. 切れ・こすれ	1 (0)	0 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)
5. 転倒	2 (0)	0 (2)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (3)	
6. 激突	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
7. 土砂崩壊	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
8. 交通事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
9. 感電	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
10. おぼれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
11. 火災・爆発	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
12. 公衆災害	0 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	
13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
14. その他	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	
合計	5 (2)	2 (4)	4 (3)	8 (0)	1 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	20 (14)	

(単位:人)

被災者数	1. 自治体職員	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)								0 (2)
	①死亡	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								0 (0)
	②負傷	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)								0 (2)
	2. 委託先業者	4 (1)	2 (3)	4 (3)	7 (0)	1 (4)								18 (11)
	①死亡	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								0 (0)
	②負傷	4 (1)	2 (3)	4 (3)	7 (0)	1 (4)								18 (11)
	3. 第三者	0 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)								1 (1)
	①死亡	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								0 (0)
	②負傷	0 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)								1 (1)
	合計	4 (2)	2 (4)	4 (3)	8 (0)	1 (5)								19 (14)
	累計	4 (2)	6 (6)	10 (9)	18 (9)	19 (14)								-

※()書きは、前年度(令和5年度)の値
 ※国土交通省へ報告のあった事故について集計

維持管理作業事故情報データベース

令和6年8月末時点

NO.	発生年月日	事故情報			事故概要・発生防止策		被災者			
		事業主体	発生施設	事故類型	事故概要	再発防止策等	被災者	年齢	性別	被害状況
8月										
1	R6.8.20	町	処理場	②はさまれ・巻き込まれ	水処理棟の返送汚泥ポンプの点検作業中、作業員の注意散漫により、ポンプを停止せずに点検を行ったため、稼働中のベルトに誤って指を挟み巻き込まれ負傷。	<ul style="list-style-type: none"> ・返送汚泥ポンプの点検時には、返送汚泥ポンプの稼働を停止した上で行うよう朝礼時に周知徹底する。 ・チェックシートにて、点検時のポンプ停止を含めた作業内容の記録を従事者に義務付ける。 	委託先業者	44	男	左手中指 第一関節より先を切断



:死亡事故



:負傷事故

3.工事事故
(令和6年8月末時点)

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
事業主体	1. 都道府県	1 (0)	1 (2)	0 (3)	4 (0)	1 (3)								7 (8)
	2. 政令市	1 (6)	0 (4)	2 (2)	3 (1)	2 (3)								8 (16)
	3. 一般市	2 (5)	3 (0)	6 (5)	2 (3)	4 (3)								17 (16)
	4. 町村	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)								1 (1)
	5. その他	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								1 (0)
	合計	6 (11)	4 (6)	8 (10)	9 (5)	7 (9)								34 (41)
工事分類	1. 管きよ開削	3 (6)	2 (6)	2 (5)	5 (3)	4 (7)								16 (27)
	2. 管きよ推進	0 (1)	1 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)								3 (2)
	3. 管きよシールド	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)								1 (0)
	4. 管きよその他	1 (0)	0 (0)	3 (0)	1 (2)	1 (1)								6 (3)
	5. 処ボ土木建築	1 (3)	1 (0)	0 (3)	2 (0)	0 (1)								4 (7)
	6. 処ボ機械電気	1 (1)	0 (0)	0 (1)	1 (0)	1 (0)								3 (2)
	7. 処ボその他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)								1 (0)
	合計	6 (11)	4 (6)	8 (10)	9 (5)	7 (9)								34 (41)
事故類型	死亡事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								0 (0)
	1. 墜落・転落	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								0 (0)
	2. はさまれ・巻き込まれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								0 (0)
	3. 飛来・落下	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								0 (0)
	4. 切れ・こすれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								0 (0)
	5. 転倒	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								0 (0)
	6. 激突	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								0 (0)
	7. 土砂崩壊	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								0 (0)
	8. 交通事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								0 (0)
	9. 感電	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								0 (0)
	10. おぼれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								0 (0)
	11. 火災・爆発	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								0 (0)
	12-1. 公衆災害(人身)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								0 (0)
	13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								0 (0)
	14. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								0 (0)
	負傷事故	5 (6)	4 (0)	6 (7)	5 (2)	3 (4)								23 (19)
	1. 墜落・転落	3 (1)	1 (0)	2 (2)	1 (0)	1 (1)								8 (4)
	2. はさまれ・巻き込まれ	2 (1)	2 (0)	3 (1)	0 (0)	2 (2)								9 (4)
	3. 飛来・落下	0 (1)	1 (0)	0 (1)	1 (0)	0 (0)								2 (2)
	4. 切れ・こすれ	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (1)								0 (3)
	5. 転倒	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (0)	0 (0)								2 (1)
	6. 激突	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)								0 (1)
	7. 土砂崩壊	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								0 (1)
	8. 交通事故	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)								0 (1)
	9. 感電	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								0 (0)
	10. おぼれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								0 (0)
	11. 火災・爆発	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								0 (1)
12-1. 公衆災害(人身)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)								1 (1)	
13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								0 (0)	
14. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)								1 (0)	
物損事故	1 (5)	0 (6)	2 (3)	4 (2)	4 (5)								11 (21)	
12-2. 公衆災害(物損)	1 (5)	0 (6)	2 (3)	4 (2)	4 (5)								11 (21)	
合計	6 (11)	4 (6)	8 (10)	9 (4)	7 (9)								34 (40)	

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
被災者数													
1. 死亡	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								0 (0)
2. 負傷	5 (6)	4 (0)	6 (9)	5 (2)	3 (4)								23 (21)
合計	5 (6)	4 (0)	6 (9)	5 (2)	3 (4)								23 (21)
累計	5 (6)	9 (6)	15 (15)	20 (17)	23 (21)								-

※()書きは、前年度(令和5年度)の値
※国土交通省へ報告のあった事故について集計

工事事故情報データベース

令和6年8月末時点

NO.	発生年月日	工事情報			事故情報			被害者状況		
		事業主体	工事分類	従事作業	事故概要	発生場所	事故類型	年齢	性別	被害状況
8月										
1	R6.8.1	2.政令市	6.処ボ機械電気	機械器具設置工	ケーブルドラムを4tユニックで搬入し、リモコンにて荷下ろしをしていた際に操作を誤り逆方向に回転させてしまった結果、吊荷を押さえていた荷受け補助者（罹災者）が仮置きしていた撤去品との間で左手を挟まれ罹災した。	現場内	2.はさまれ・巻き込まれ	男	51	左手粉碎骨折
2	R6.8.6	2.政令市	1.管きょ開削	吊り込み作業	鋼矢板土留工の鋼矢板圧入の作業中、鋼矢板圧入を行うサイレントパイラーを楊重し回転した際、35tラフターの右前アウトリガーが敷材及び地盤と共に、沈下し転倒した。転倒した際に35tラフターのブームが電線、第三者車両及び家屋への被害を起こした。	現場内	12-2.公衆災害（物損）			電柱2本破損 3件停電 家屋の屋根、 軽量ブロック、 フェンス、 自動車破損
3	R6.8.22	3.一般市	4.管きょその他	舗装版切断工	下水道施設に起因すると想定される道路陥没発生箇所の掘削調査にあたり、舗装版切断作業を行ったところ、浅く埋設されたガス管を誤って切断し、一時的に断ガスを発生させた。	現場内	12-2.公衆災害（物損）			ガス管損傷 (断ガス7件)
4	R6.8.23	3.一般市	7.処ボその他	配管サポート	デッキ上で配管サポートの取付作業中に倦怠感を覚え、作業を中断し休憩所に移動しようとした際熱中症により意識を失い、約1.7m下に転落した。地面に接触する直前に意識を取り戻し、右手にて受け身を取ったところ右手首を負傷した。	現場内	1.墜落・転落	男	41	熱中症および右手首開放骨折
5	R6.8.23	3.一般市	1.管きょ開削	ダンプの荷台清掃作業中	ダンプの荷台の土砂汚れを、荷台を上げて清掃作業していたところ荷台の左後方から降りる際に、運転手が荷台操作（荷台を降ろす操作）を行ったため4tダンプ（Fゲートタイプ）のあおりと荷台の間に、左足親指の付け根辺りが挟まれた。	現場内	2.はさまれ・巻き込まれ	男	56	左足親指付近の骨折
6	R6.8.24	1.都道府県	1.管きょ開削	掘削工	管きょ開削工において、軽量鋼矢板圧入に伴い布掘を施工中にスコップにてガス供給管（PE管φ30）を損傷した。	現場内	12-2.公衆災害（物損）			ガス管(PE管φ30)の損傷
7	R6.8.26	3.一般市	1.管きょ開削	掘削工	掘削作業中にガス供給管を破損させ、ガス停止被害が1戸あったもの。	現場内	12-2.公衆災害（物損）			ガス供給管の損傷

 :死亡事故
 :負傷事故
 :物損事故

4.水質事故等 (令和6年8月末時点)

[総括]

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
水質事故等	合計	2 (5)	3 (5)	2 (2)	1 (1)	10 (2)								18 (15)
	累計	2 (5)	5 (10)	7 (12)	8 (13)	18 (15)								-

[内訳]

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業主体	1. 都道府県	0 (1)	0 (2)	0 (1)	1 (0)	0 (0)								1 (4)
	2. 政令市	2 (0)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	1 (1)								5 (2)
	3. 一般市	0 (4)	1 (2)	1 (1)	0 (1)	7 (1)								9 (9)
	4. 町村	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)								3 (0)
	5. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								0 (0)
	合計	2 (5)	3 (5)	2 (2)	1 (1)	10 (2)								18 (15)
発生施設	1. 管渠	2 (2)	2 (4)	0 (2)	0 (1)	3 (0)								7 (9)
	2. マンホール	0 (3)	0 (1)	0 (0)	1 (0)	2 (1)								3 (5)
	3. 処理場	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	3 (1)								5 (1)
	4. ポンプ場	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								0 (0)
	5. その他	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)								3 (0)
	合計	2 (5)	3 (5)	2 (2)	1 (1)	10 (2)								18 (15)
原因者	1. 下水道管理者(委託先含む)	1 (3)	2 (5)	1 (0)	1 (0)	4 (1)								9 (9)
	2. 民間事業者(一般人を含む)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)								0 (3)
	3. その他(天災、原因者不明含む)	1 (0)	1 (0)	1 (2)	0 (0)	6 (1)								9 (3)
	合計	2 (5)	3 (5)	2 (2)	1 (1)	10 (2)								18 (15)
事故類型	① 悪質下水の流入(放流水質が基準に不適合)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								0 (0)
	② 悪質下水の流入(放流水質が基準に適合)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								0 (0)
	③ 悪質下水の流入によらない放流水質の基準不適合	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)								3 (0)
	④ 雨水管からの悪質下水の流出	0 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)								1 (1)
	⑤ 下水道施設からの下水等の流出	2 (5)	1 (5)	0 (1)	1 (1)	5 (1)								9 (13)
	⑥ その他事故(①~⑤以外の事故)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								0 (0)
	水質事故 合計	2 (5)	2 (5)	1 (2)	1 (1)	7 (1)								13 (14)
	その他案件	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	3 (1)								5 (1)
水質事故等 合計	2 (5)	3 (5)	2 (2)	1 (1)	10 (2)								18 (15)	
状況分類	① 耐用年数経過	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								0 (0)
	② 耐用年数以内	1 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								2 (1)
	③ 天災等	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								0 (0)
	合計	1 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								2 (1)

※状況分類については水質事故等において、事故発生原因が下水道施設の損傷または、設備の故障によるものを集計

※()書きは、前年度(令和5年度)の値

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

水質事故等情報データベース

令和6年8月末時点

NO.	発生年月日	事故情報			事故概要・対応	
		事業主体	発生施設	事故類型	事故概要	事故への対応
8月						
1	R6.8.3	3.一般市	その他	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	<p>過年度の管内作業後の撤去忘れと考えられるアルミ製の梯子が汚水本管に引っかかりマンホールから汚水が流出した。</p> <p>・市職員や関係業者に対し、今回の事故事例と作業後の現場確認徹底を文書で周知し、再度災害発生の防止に努める。 ・危機管理対応面から、休日や夜間における緊急連絡体制を再確認する。</p>
2	R6.8.14	3.一般市	処理場	水質事故	③悪質下水の流入によらない放流水質の基準不適合	<p>汚泥処理施設にて、猛暑の影響によりエアレーションタンク内の微生物の働き及び活性汚泥の沈降性が悪く、消化ガスの発生が減少し脱水乾燥機を常時稼働できなかったため、計画通りの乾燥汚泥をつくるができなかった。 結果、放流水のうち、大腸菌（排出基準値：3000個/cm³）およびCOD（排出基準値：25mg/L）が排出基準値を超過した。</p> <p>・薬剤の投入の継続及び、乾燥汚泥が作れない際の脱水汚泥の搬出先の確保を行う。 ・処理施設を正常化し、水質改善に努めるとともに、人体への影響に注視し、当面の間、下流域の水質調査を継続して実行する。</p>
3	R6.8.16	2.政令市	管渠	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	<p>汚泥圧送管体の経年劣化による損傷のため、消化汚泥が道路へ流出した。</p> <p>・試験掘り工事を実施し、汚泥流出箇所と流出原因の調査を行う。 ・汚泥流失箇所を特定し、補修を行う。</p>
4	R6.8.16	4.町村	処理場	水質事故	③悪質下水の流入によらない放流水質の基準不適合	<p>豪雨により曝気装置が浸水被害を受け損傷し、不具合が相次ぎ、運転台数は3/8台となっていた。 これにより、水処理能力が大きく低下し、大腸菌群数の排出基準値（排出基準値：3,000個/cm³）が超過した。</p> <p>・曝気装置の復旧工事を実施予定。</p>
5	R6.8.18	3.一般市	処理場	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	<p>維持管理の委託業者が汚水を最終沈殿池から消化槽へ流動させる際の機器誤操作により、貯留槽から汚泥が溢れ出し、処理場内の側溝を通じて河川へ流出した。</p> <p>・作業前にミーティング（危険予知活動）を行い、汚泥の移送を行う際は、タイマーを利用し現場を離れないこととする。 ・人為的ミスが発生したとしても、消化槽から外部に流出しないよう消化槽の縁に高さ約10cmの止水壁を設置する。これにより、消化槽からあふれ出たとしても汚泥は反応槽へ流入することになり、止水壁を超えて外部へ流出することを防止する。 ・これまで消化槽の水位を確認して手動で停止操作を行っていたが、消化槽に水位計を設置し消化槽の水位が一定の高さになった時自動でポンプが停止するよう制御を組み、流出を防止する。</p>
6	R6.8.21	3.一般市	管渠	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	<p>河川へ白濁水が流出。</p> <p>策定中</p>
7	R6.8.22	3.一般市	その他	その他案件	⑥その他事故（①～⑤以外の事故）	<p>下水汚泥堆肥化場にて、屋外貯留している堆肥が発酵熱による自然発火で出火した。</p> <p>・火災の原因が蓄熱によるものと考えられるため、蓄熱が起こらないような対応を検討する。</p>
8	R6.8.29	3.一般市	マンホール	その他案件	⑥その他事故（①～⑤以外の事故）	<p>集中豪雨の影響によりマンホール蓋が浮上し、通行車両が損傷。</p> <p>・速やかに、当該マンホール蓋を浮上防止タイプへ変更する。</p>
9	R6.8.29	3.一般市	マンホール	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	<p>雨水流入による停電が発生した結果、揚水ポンプが停止し、処理場近傍のマンホールが溢れ河川に流出した。</p> <p>・雨天時等の緊急時に即時対応が図れるよう、土のう等の資材確保の充実を図る。</p>
10	R6.8.31	4.町村	管渠	その他案件	⑥その他事故（①～⑤以外の事故）	<p>台風の影響により管路に破損したヒューム管、石および礫が流れ込んだことで管路が閉塞し汚水が流出した。</p> <p>・定期的な点検と適切なタイミングでの管渠改築</p>